

認知症不安ゼロのまちづくり 見守りのカタチ

高齢者の消費者被害の防止には家族や周囲の見守りが欠かせない。そのために必要なのは地域社会における情報の共有化と体制づくりだ——。認知症支援を推進する愛知県大府市を訪ね、先進的な取り組みについて取材した。

安心して暮らせるまちづくり を目指して

2007年12月、市内で発生した認知症の人の鉄道事故が一つの契機となり、全国初の「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」が2017年12月に制定された。同条例は、認知症の理解を深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域社会における相互の連携を図ることを基本理念にしている。市の施策は、認知症に関する①正しい知識の普及 ②予防 ③本人・家族への支援——である。

各種の施策のなかで柱となる事業は、①の啓発では「認知症サポーターの養成」である。2007年度から11年かけて1万人が受講。さらに3年間で1万人の養成を目指し、2022年7月には2万人を達成した。教育委員会と連携し、市内の中学1年生全員が毎年必ず受講してサポーターになっている。

認知症予防の柱の一つに、脳と体の機能の低下を早期に見見することを目的にした「プラチナ長寿健診」の実施がある。また現在、早期発見・早期治療につなげるための「認知症診断助成」制度を、2024年10月に向け準備しているそうだ。

つぎに本人・家族への支援事業では、認知症カフェが市内9カ所に設けられている。気軽に出入りできて、本人や家族らが抱えるちよつとした困りごとを相談したり、情報交換したりできる場となっている。認知症介護研究・大府センターや病院が運営しているカフェもある。そのほか、介護家族交流会や認知症家族支援プログラム講座も定期的に開催され、「認知症の人と家族の会」の人たちや医療・介護の専門家から話を聞ける機会になっている。また、専任の認知症地域支援推進員を配置していることで、本人・家族と顔の見える関係が築かれている点は、なにより安心できる施策といえる。

見守り・地域の支援体制づくりでは、「おおぶ・あつたか見守りネットワーク」が組織され、行方不明者の予防と早期発見に寄与している。各自治区はもとより、警察や地元事業者などの協力体制が組まれている。行方不明時の対策として「認知症高齢者等事前情報登録制度」と「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」がセットとしてある。登録制度は早期発見に、保険事業は万一の事故に備えている。ちなみに保険料は市の負担だ。GPS（全地球測位システム）初期購入助成や各自治区で搜索模擬訓練の実施

も行っている。

「（認知症を発症すると）ご本人やご家族は、この先どうなるかわからないという不安がたくさんあると思うんです。暮らしのなかで、何をどうケアすればいいのか？どこで誰に何を相談すればいいのか？こうした一つひとつの不安をクリアできる環境を整え、そしてカタチにしていくことが、われわれ行政の仕事だと考えています」。そう語るのは、認知症支援行政を推進している高齢障がい支援課の佐野隆造さん。市民から励みになる言葉がある一方、たいへんなことも多々あるらしい。条例制定から6年、国の施策に先んじた取り組みはつづいてる。

昨年度から消費者行政の部署も高齢者支援連絡会議に参加して、消費者問題に即応すべく連携を図っているという。市消費生活センターの相談員に話を聞いた。相談件数は年300件程度。定期購入やスマホ関連のトラブルが多い。他県からSF商法など悪質業者がやってきたり、高齢者に新聞購読の長期契約をさせたりする販売店もあるという。ときに認知症の本人や家族から相談が入る。つい最近も高齢障がい支援課につないだ案件があったそうである。

（編集室）